

附属機関等の概要

(1面)

1 名 称	宮崎県社会教育委員会議	
2 区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 附属機関(地方自治法第138条の4第3項に基づくもの) <input type="checkbox"/> 私的諮問機関(有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等)	
3 設 置 根 拠	社会教育法第15条(社会教育委員条例第1条)	
4 設 置 目 的	社会教育の施策の推進を図ること。	
5 担 任 事 務 (協 議 事 項)	①社会教育に関し、教育長を経て教育委員会に助言すること。 ②教育委員会の会議に出席して社会教育に関し、意見を述べること。	
6 会議の開催状況 (平成30年度)	① 開催期日 平成30年 6月29日(金) 平成30年 8月29日(水) 平成30年11月 6日(火) 平成31年 1月25日(金) ② 主な審議事項 <input type="checkbox"/> 地域課題解決に向けたプラットフォーム構想について <input type="checkbox"/> 社会教育関係団体等との連携について <input type="checkbox"/> 県社会教育委員会提言書について	
7 会議の公開 (傍 聴)	公開(傍聴)の 状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開(傍聴可) <input type="checkbox"/> 非公開(傍聴不可) 非公開の理由 () <input type="checkbox"/> 未定
	議事録又は議 事概要等の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 有り 閲覧場所: 教育庁生涯学習課 県庁ホームページへの掲載: <input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 未定
8 所管課(室)名	教育庁 生涯学習課 社会・家庭教育担当 電 話: 内線 3316 (直通)0985-26-7245	

